# 舞鶴市・宮津市上下水道料金システム構築業務
# 個別仕様書（宮津市）

令和８年１１月

京都府宮津市

## 1. 事業期間

（1） 構築期間

契約締結日 から 令和 10 年 4 月 28 日 まで

（2） 稼働予定

令和 10 年 4 月 1 日

（3） 契約期間

1　受託者契約

初期費用に係る契約については、契約締結日から令和 10 年 4 月 28 日までとする。運用・保守に係る月額費用の契約については、令和 10 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日までの契約とする。

2　水道標準プラットフォーム事業者契約

令和 10 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日までの契約を委託者と水道標準プラットフォーム事業者（以下「プラットフォーマー」という。）との間で締結する。受託者はプラットフォーマーとの調整を行う。

## 2. システム機能要件

（1） 対象業務範囲

本システムの対象となる業務区分、主な機能を下記表に示す。

| 業務区分 | 主な機能 |
|---|---|
| 窓口処理 | 各種照会、窓口発行等 |
| 検針処理 | 例月・精算検針等 |
| 調定処理 | 料金計算、調定更正等 |
| 請求処理 | 納付書発行、口座振替データ伝送等 |
| 収納処理 | 口座振替結果データ受信等 |
| 還付充当処理 | 対象者一覧表、還付のお知らせ発行等 |
| 滞納処理 | 督促状・催告書発行等 |
| メーター交換 | メーター交換等 |
| 統計処理 | 調定件数使用水量集計表等 |
| 日次帳票処理 | 受付一覧表、収納日計表 等 |
| その他処理 | Excel・CSV 出力、ログ管理、料金改定対応等 |

（2） 機能要件一覧

機能要件については、別紙1「機能要件一覧表」を参照のこと。ただし、給排水受付機能については舞鶴市のみとし、宮津市の機能には含めないものとする。

（3） 帳票一覧

現行出力帳票及び今後、データを活用するなどして新規に作成を行いたい資料については、別紙2「帳票一覧表」を参照のこと。

帳票レイアウトについては、パッケージを原則適用し、項目等については、システム設計段階で協議し、決定する。

## 3. 庁舎ネットワーク構築要件

構築にあたっては、プラットフォーマーと協議のうえ、実施すること。また、ネットワークの構築、回線引き込み、及び構築に必要な全ての機器の調達・設置に係る費用は、受託者の負担とし、提案価格に含めること。

（1） ネットワーク構築の概要

| 接続方法 | | 固定回線（専用端末回線） |
|---|---|---|
| 接続拠点 | | 1 箇所 |
| 通信帯域 | | メニューより指定する |
| 使用予定 | ユーザ数<br>（最大同時接続数） | 5 名 |
| | 端末数 | 5 台 |
| | 使用場所 | 宮津市役所（上下水道課） |

（2） 構築に係る詳細

本業務で利用するネットワークは、庁内 LAN（庁内ネットワーク）とは分離された独立した専用ネットワークとして構築し、水道情報活用システム（水道標準プラットフォーム）へ接続する構成とすること。

なお、利用するクライアント端末は、本専用ネットワークに接続して利用することを想定し、宮津市ではすでに標準プラットフォームを活用し、マッピングシステムおよび運転監視システムの導入をしている。料金システム用に新規で回線敷設はしないものとし、既存の回線を流用するものとする。

また、令和 10 年秋に庁舎移転を予定しているが、その費用については、この業務には含まない。

（3） 接続拠点

● 宮津市役所：京都府宮津市字柳縄手 345 番地の 1（上下水道課内）

## 4. 機器の調達について

本業務で調達を行う機器は以下のとおりである。

（1） クライアント端末（ノートパソコン） 4 台

下記に示す仕様を満たすハードウェアを提供すること。又はこれと同等スペック以上の製品であること。）

| 項目 | 詳細 |
|---|---|
| OS | Windows11 Pro |
| CPU | インテル® Core™ Ultra 5 プロセッサー 225U |
| メモリ | 16GB 以上 |
| ストレージ | SSD 256GB 以上 |
| ディスプレイ | 15.6 型ワイド TFT カラー液晶<br>標準解像度：フル HD（1920×1080） |
| ブラウザ | Microsoft Edge（その他標準汎用ブラウザ対応） |
| ソフトウェア | Microsoft Office LTSC Standard 2024（Software in CSP による法人向け永続ライセンス） |
| その他 | ・国内メーカーまたは日本国内に法人格を有し、製品サポート体制が確立されているメーカーの製品とすること。<br>・テンキー付きキーボードであること。<br>・本体に適合するセキュリティワイヤーロックを PC と同数提供すること。<br>・保守期間は 5 年間とし、翌営業日オンサイト保守とする。 |

（2） プリンタ 1 台

下記に示す仕様を満たすハードウェアを提供すること。（キヤノン製：LBP453i、又はこれと同等スペック以上の製品であること。）

| 項目 | 詳細 |
|---|---|
| プリント方式 | レーザービームプリンタ |
| 連続プリント速度 | 片面：A4：43 枚／分、A3：22 枚／分 以上 |

| | |
|---|---|
| | 両面:A4:43 枚／分 以上 |
| 給紙構成 | 独立した給紙カセットを 2 段以上備えていること。 |
| その他 | ・国産メーカー又は日本国内に製品サポート体制が確立されているメーカーの製品とすること。<br>・保守期間は 5 年間とし、翌営業日オンサイト保守とする。 |

(3) 検針機器

下記に示すハードウェア又はこれと同等以上の機能・性能を有する製品を提供すること。ただし、同等品を提案する場合は、本システム及びモバイルプリンタとの間で正常に通信・動作・印刷が可能であることを提案時に証明(実機による検証結果等の提出)すること。また、検針機器の保守はスポットではなく、本業務内に含めることとする。

| 内容 | 数量 |
|---|---|
| **【スマートフォン端末関連】** | |
| KYOCERA DuraForce EX(検針スマートフォン端末) | 15 |
| スマートフォン補償サービス 5 年 | 15 |
| 保護フィルム | 15 |
| 卓上ホルダ | 15 |
| 電池パック | 15 |
| ロングストラップ | 15 |
| DuraForceEX 用 4 連充電台 | 2 |
| **【モバイルプリンタ関連】** | |
| CMP-30IIBT-J(モバイルプリンタ本体) | 15 |
| PPT30011S(バッテリー) | 15 |
| PPZ60020(レザーケース) | 15 |
| PPT20011(バッテリーチャージャー) | 15 |
| ロングストラップ | 15 |
| モバイルプリンタ 5 年保守 | 15 |

(4) その他

下記に示す仕様を満たすハードウェアを提供すること。

| 内容 | 数量 |
|---|---|
| microSDHC UHS-I カード 32GB | 15 |
| バーコードリーダー | 1 |

## 5. 既存機器の撤去及び処分について

新システムの稼働に伴い、不要となる検針機器等の撤去・処分については、受託者の責任においてデータ消去を実施したうえで、適正に廃棄処分を行いデータ消去証明書等を市に提出すること。なお、撤去、運搬等の適正な廃棄処分に係る全ての費用は、受託者の負担とし、提案価格に含めること。

(1) 対象機器

● 現行ハンディターミナル(16 台)及び付帯機器(一式)

## 6. セットアップ・導入要件

受託者は、新システムの円滑な稼働に向けて、以下の設定・導入テストを実施すること。なお、これらのセットアップ、環境設定及び動作テスト等に係る全ての費用は、受託者の負担とし、提案価格に含めること。

(1) クライアント端末(4 台)

OS 初期設定、新システム用モジュールの導入、各プリンタドライバの設定(給紙カセット等の指定設定含む)、接続確認テスト、ウイルス対策ソフトのインストール

（2） 新規プリンタ（1 台）
本体及び増設給紙カセットの組み立て、ネットワーク設定、テスト印刷
（3） 検針機器（端末 15 台・モバイルプリンタ 15 台）
初期キッティング、検針アプリのインストール・初期設定、モバイルプリンタとのペアリング及び正常動作確認
（4） データ移行（データコンバート・移行検証）
- 受託者は、現行システムからの抽出データ受渡後におけるデータコンバート（文字コード変換、項目マッピング、外字等のデータクレンジング含む）、新システムへの取り込み、ならびに移行データの検証・動作確認を責任を持って実施すること。
- 環境構築、移行プログラム作成、移行作業、結果検証支援等に係るすべての費用は提案価格（初期費用）に含めること。

※なお、現行システムからのデータ抽出作業費用は本業務に含めない。

## 7. 帳票作成印刷業務

⑴ 印刷用用紙の作成（毎年1回）

宮津市指定の以下の帳票について、作成・保管をすること。なお、以下に記載のない帳票については宮津市が別途準備をすることとする。

※年間予定枚数は予備紙を含んだ調達数

| No. | 用紙名 | 用途 | 仕様 | 年間予定枚数 | 納品場所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 納入通知書 | 定例発行 | ・圧着はがき（Z 折）<br>・表面 1 色/裏面 1 色<br>・ゆうちょ銀行マル公対応 | 20,000 枚 | 受託者 |
| 2 | 督促状 | 定例発行 | ・圧着はがき（Z 折）<br>・表面 1 色/裏面 1 色<br>・ゆうちょ銀行マル公対応 | 7,000 枚 | 受託者 |

⑵ 外部帳票の印刷

以下の外部帳票について、料金システムを利用し、指定の用紙に出力の上、宮津市の指定する場所に納品すること。なお、圧着が必要な用紙については圧着後の状態で納品するものとする。

また、帳票の送付・納品にあたっては、個人情報保護及び情報セキュリティを担保した安全な配送・納品体制を講じること。

なお、納品時期は宮津市と受託者が協議の上決定するものとする。

| No. | 用紙名 | 用途 | 仕様 | 年間予定枚数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 納入通知書 | 定例発行 | ・毎月検針（検針最終日：月末）<br>・毎月 14 日頃印刷、19 日頃発送<br>・要圧着 | 19,000 枚 |
| 2 | 督促状 | 定例発行 | ・毎月 14 日頃印刷、19 日頃発送<br>・要圧着 | 6,300 枚 |

宮津市と受託者の作業分担は以下の通りとする。

| 作業内容 | 担当 | |
|---|---|---|
| | 宮津市 | 受託者 |
| 印刷用データ作成 | ● | |
| 印刷 | | ● |
| 圧着 | | ● |
| 納品 | | ● |
| 発送 | ● | |

## 8. 参考情報

当市の事業規模及び各システムに関する情報については以下のとおりである。
なお、各項目については原則として令和7年度末時点の数値を記載している。

（1）事業規模

- 水道事業 給水人口　　15,462 人
- 給水件数　　9,847 件
- 公共下水道事業 処理区域内人口　11,373 人
  ※宮津市の簡易水道は平成 30 年に上水道へ統合

（2）上下水道料金システム関係

- 検針対象給水栓　　9,847 件
- 年間検針件数　　118,508 件（閉栓メーター検針含む）
- 年間水道料金調定件数　　118,508 件
- 年間下水道使用料調定件数　62,876 件
- 年間開閉栓件数　　1,495 件
- 検針・請求サイクル　　毎月検針、毎月請求
- 水道料金体系　　基本料金＋従量制
- 下水道使用料体系　　基本料金＋従量制
- 督促手数料　　有
- 開閉栓手数料（料金システム管理外）　有
- コンビニエンスストア収納　有
- スマホアプリ収納　　有
- 地方税統一 QR コード収納　令和 10 年 4 月より対応予定

## 9. 契約担当部署

住所：〒626-8501 京都府宮津市字柳縄手 345 番地の 1
宮津市建設部上下水道課管理係
TEL：0772-45-1635（直通）
FAX：0772-25-1691
Mail：kanri@city.miyazu.kyoto.jp

以上